

集落農場化による稲・葉たばこ複合経営の安定拡大

阿部 健一郎・佐々木昭太郎・渋谷 功

(秋田県農業試験場)

Study on the Development of Rice and Tobacco Management
in Village Cooperative Farm

Ken-ichirō ABE, Shōtarō SASAKI and Isao SHIBUYA

(Akita Agricultural Experiment Station)

1 はじめに

秋田県農業は著しい兼業化(昭52の専業農家5%)と稲単作化(昭51の粗生産額に占める米の割合71%, 同年の東北51%)が進行している。稲作の機械化による省力と、米以外の作目の停滞がその背景にある。

一方で、その数は極めて少ないが、稲作・拡大両部門の集団化を前提に、経営の複合的拡大を実現した先進集団もみることができる。

小稿で対象とした森吉町鶴田集落もその一つである。鶴田集落の専業農家は18%(昭52年)に達し、1兼業農家も49%と多い。葉たばこ部門の拡大・定着がその要因である。そこで小稿では鶴田集落の事例によって、拡大部門安定化の条件と、それに果す集団化の役割と限界に課題を限定して報告したい。

2 鶴田集落の概要と葉たばこ導入農家の経営構造

鶴田集落の農家戸数は33戸である(耕地面積1ha以下11戸, 1~2ha 10戸, 2~3ha 6戸, 3ha~6戸)。1戸当り水田面積は1.1haと県平均と同じであるが、部落有地の個別配分によって畑地は49aと大きい。

集落内の農業組織は稔会(13戸)、たばこ組合(21戸)、五進会(5戸)及び三友会(3戸)の四つである。昭和42年に稲作の増収を目的に結成した研究会組織である稔会が、これら諸組織の指導的役割を果たしている。稔会の会員は2ha以上の上層農家によって構成され、11戸がたばこ組合に参加している。又、稲作部門で、集落農場化事業によって機械化「一貫体系」を装備し、集落内の稲作作業の受託を行う五進会、三友会の構成員はいずれも稔会会員である(2ha以下の農家は、稲作の主要作業をこれら組織に受託)。

鶴田集落における葉たばこ導入農家の特徴は、次の2点に整理される。第一に水田面積の大きい農家に葉たばこ作付面積の大きい農家が多いこと。これらの農家では農業専従者数も多く、その結果として専業農家が多い。第2は、後述する集団化とも関連するが、水田面積が1ha以下の農家でも、婦人労働力を主体に15~50aの範囲で葉たばこが導入されていること。これらの結果、周辺集落の1ha以下層では婦人労働力も農外に流出し、2兼農家になっている

が、鶴田集落では婦人労働力の農内就業が多い。

3 葉たばこ部門導入拡大の経過と集団化の特徴

鶴田集落における葉たばこ導入の歴史は古く、昭和20年代の前半に始まる。しかし今日にみられる葉たばこ部門拡大の契機は、45年以降の米生産調整である。すなわち、それまでの陸稲が価格条件の安定している葉たばこに転換された。このような葉たばこ部門の拡大、定着を可能ならしめた要因は次の4点である。

その第1は労働力である。鶴田集落が所在する森吉町でも兼業化の進行が著しく、専業農家はわずか3%, 60%が2兼農家である。このため雇用労働力の調達に困難であり、葉たばこ面積は家族労働力の数に制約される。従って後継者の学卒等による労働力の増加が規模拡大を促進する一つの要因となる。

第2は後述するように、規模拡大を可能にする借地畑の存在である。

第3には技術的な要因があげられる。品種は水戸3号から連作にも比較的強いパーレー種に変わり、又、マルチング、幹干し等の省力技術が45年ころから導入された。

第4はトラクター、管理機械等の集団的な導入利用であり、稲作における機械化「一貫体系」の確立である。たばこ組合の生産活動は、これらの機械利用を前提に省力的な技術導入、増収・高品質を維持するための栽培協定、研究が中心である。作業面では育苗(農協の施設利用、栽培農家の義務出役)、耕起、出荷が共同で行われ、その他は個別である。作業の種類によって共同と個別の長所がうまく引出せる仕組みがとられている。機械・施設利用でも同様であり育苗・乾燥施設は農協有、トラクター・幹刈機が共有である。このように個別経営が主体ではあるが、個別経営の弱点を集団化がカバーする方策がとられているところに特徴がある。

4 葉たばこ部門安定化の条件

葉たばこ部門の粗収益は単位当り収量×kg当り単価で表わされる。粗収益は単価にも影響されるが、収量と極めて高い相関を示す。収量を左右する要因は二つで、第1が定植・収穫等の適期作業の遂行である。鶴田集落における収量は作付面積が小さい経営で若干高い傾向を示すが、専兼

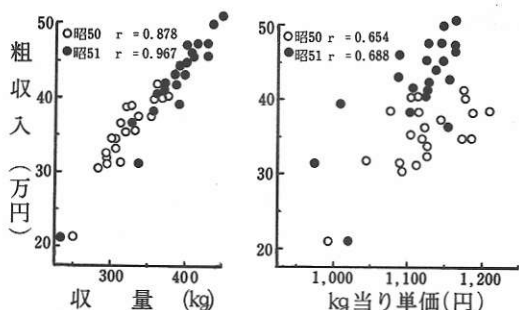


図1 10a当り粗収入と収量・単価

別・労働力の数・耕地規模等の経営条件とは明確な関係がみられない。鶴田集落における農従者1人当り葉たばこ作付面積は、およそ15～25aの範囲で1人当り負担面積が過大でないことから、適期幅の中で作業が行われている。

要因の第2は連作・地力維持にかかわる問題である。鶴田集落では地力培養として二つの方法がとられる。一つは、畜産公社・酪農多頭飼養農家への畑地の貸付、そこでの牧草栽培による地力の回復である。もう一つは、畜産公社等と堆肥肥一稲わら交換によるものと、肉用牛飼養による堆肥肥の自給である。近年、堆肥肥の自給が減少し他経営からの調達が増加し、投下量の個別差が増加している。堆肥肥を安定的に確保し、葉たばこ部門を定着させるためには、「地域複合」のメリットを引き出すとともに、有畜化・輪作体系も再度考慮すべきであろう。

5 集落農場化による稲・葉たばこ複合経営の安定拡大

葉たばこの収量は干ばつ等の自然的な条件に制約され、年による差が大きい。しかし、価格が安定していることから、10a当り30万円程度の所得が保証される(表1)。これは1日当り6,400円の所得となり、地区の農外雇用賃金水準を上回る。

表1 葉たばこ部門の経営収支(10a当り)

区分	鶴田	参考
収量(kg)	310	297
粗収入(円)	389,980	346,298
経費	89,696	132,318
所得	300,284	213,980
所得率(%)	77	62
労働時間(時間)	372	467
1時間当り所得(円)	807	458

注. 1. 集落農場化ほう賞調査より作成。
2. 参考は昭51、増田公社管内7戸(平均21a)の平均。

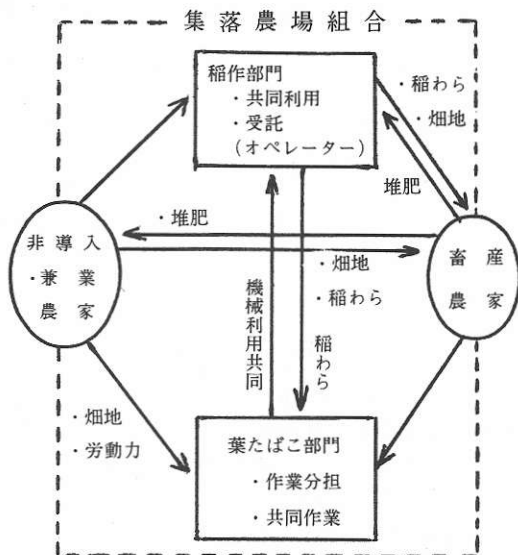


図2 集落農場における稲・葉たばこ経営の安定化

以上のことから、葉たばこ部門を拡大した上層農家は専業農家として残り、地区農業を支える担い手としての役割を果たしている。一方、本来2兼業農家である中・下層でも婦人労働力の農外流出が他地区に比較して少ない。以上の成果を、図2で整理すれば次の二点に要約される。

第1は稲作・葉たばこ両部門における作業受委託・集団化によるコスト低下と、栽培協定・適正組作業による適期作業が収量を向上させたこと。第2は畑地・稲わら一堆肥・労働力等の集団内外での交換、つまり地域内の資源の有効利用が図られていることである。しかし、これらの部門間結合にも問題が多い。肉用牛飼養農家の減少はその一例を示すものである。又、葉たばこを導入しない中・下層農家にとって稲作作業の委託化は、その労働力を益々農外に定着させる役割を果たすことになる。

ともあれ鶴田集落の事例的な検討は、野菜・畜産・果樹等でも、葉たばこなみの所得が得られるとすれば、著しい兼業化に歯止めをかけ、又、婦人労働力だけでも農業内にとどめる可能性を示すものである。これは単なる価格補償等だけではなく、自給率の向上、農協の体質改善等を前提に、それぞれの地域の条件が最大に引出されるものでなければならない。その意味で鶴田集落の農業展開は秋田県農業の複合的発展の一つの方向を示すものでもある。